

## 「業務委託駅における業務の委託範囲拡大に 申24号 関する申し入れ」提出する!!

「業務委託駅における業務の委託範囲拡大に関する説明申し入れ」団体交渉（3月3日開催）で明らかになったことを受け、組合員の命を守り、安全で働きがいのある駅職場を構築するため、3月27日に要求を提出しました。

職場から運動をまき起こし、私たちの要求を実現するために奮闘しよう!!

### 業務委託範囲の変更点(会社案)

箇所	人身事故等が発生した場合の現地責任者業務	列車非常停止警報装置の復帰扱い業務
駅務責任者が泊体制をとっている業務委託駅	運転士が一次的な現地責任者を担い、業務委託駅社員（駅務責任者に限る）が二次的な現地責任者業務及び最終的な安全確認を行う。	業務委託駅社員が自らの判断で復帰扱いを行い、管理駅に事後報告を行う。
上記以外の業務委託駅	運転士が一次的な現地責任者を担い、管理駅社員等が二次的な現地責任者及び最終的な安全確認を行う。	

### 要求提出!



JR本体の責任で  
JR敷地内の安全を守り抜こう!!

運転再開の判断は  
JR本体社員が行うべきだ!!

1. 業務委託駅における人身事故等が発生した場合の現地責任者業務及び列車非常停止警報装置の復帰扱い業務について、本線における社員の命と安全を守る観点から、運転再開等の判断についてはJR社員を介して最終確認する方法を確立すること。
2. 管理駅社員と委託駅社員の確認事項と連絡方法について、担当者への教育・訓練を更に充実させるとともに、教育についてはJR本体が行うこと。

## 命を守るため、安全な作業環境を構築しよう!!